# 4 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行令第166条第2項の規定に基づき、本年度における財産の異動 状況を明確にするため調製されたものである。

区 分			分	単位	平成 25 年度末 現在高	決算年度中 増減高	平成 26 年度末 現在高
公有財産	土 地		m³	5,735,453.65	△240,121.90	5,495,331.75	
	建物		m³	1,055,047.54	△18,139.01	1,036,908.53	
	臣	面	積	m <sup>°</sup>	2,301,922.39	0	2,301,922.39
	林	立木の	推定蓄積量	m³	54,084.70	0	54,084.70
	有 価 証 券			千円	881,200	0	881,200
	出資による権利		千円	1,375,487	△531	1,374,956	
	物品			台	701	△18	683
	<b>債</b> 権			千円	4,333,999	420,494	4,754,493
	基金			千円	30,548,165	$\triangle 3,378,545$	27,169,620

- (注)1「土地」及び「建物」の決算年度中増減高には、本年度中に増減した分に加え、過年度中の増減で公有財 産台帳に未登載であったことが判明した分[土地 2 件△361.59 m²、建物 4 件 11.06 m²(ただし、面積の 増減を伴わない異動分を除く。)〕が含まれる。 2 「立木の推定蓄積量」は、5年ごとに県が作成する「森林簿」の数値を基に記載している。

  - 3 「物品」は、取得価格100万円以上のものについて記載している。
  - 4 「基金」の年度末現在高は、各年度3月末日時点であり、出納整理期間中の増減は翌年度に反映する。

本年度は下水道事業特別会計が公営企業会計に移行したことに伴い、南部浄化センター(土 地 119,805.26 ㎡、建物 14,256.39 ㎡)、中央浄化センター(土地 95,049.64 ㎡、建物 9,788.25 ㎡) などを所管換えしているため、「土地」及び「建物」の減少分が大きくなっている。

それ以外の財産の増減の主な内容は、次のとおりである。

#### (1) 公有財産

#### ア土地

#### [増加分]

#### [減少分]

・城島保健福祉センター  $1,378.00 \text{ m}^2$  •東古賀住宅

 $1,272.51 \text{ m}^2$ 

•八丁島地区広場用地  $1.110.97 \text{ m}^2$  •旧千歳保育園貸付地

 $1,097.38 \text{ m}^2$ 

#### イ 建物

#### [増加分]

# [減少分]

大善寺ニュータウン  $7,700.29 \text{ m}^2$ 

・南校区コミュニティセンター 534.07 ㎡

- 犬塚保育園  $1,099.07 \text{ m}^2$
- ウ 山林(立木の推定蓄積量) (増 減 な し)
- エ 有価証券 (増減なし)

# オ 出資による権利

# [増加分]

# [減少分]

(なし)

・ふくおか県酪農業協同組合出資金

531千円

# (2) 物品

[增加分]

・レジスター

[減少分]

•塵芥収集車 7台 8台

•調理用洗浄機 3 台 •小型貨物自動車 4台

・コンベクションオーブン 2 台 システム機器 3台

# (3) 債権

# [增加分]

# [減少分]

・地域総合整備資金貸付金 496,660 千円 ・下水道受益者負担金及び分担金

68,296 千円 (皆減)

·母子父子寡婦福祉資金貸付金

20.085 千円

#### (4) 基金

#### [增加分]

# [減少分]

•財政調整基金

1,221,989 千円 ·久留米市地域経済活性化元気基金(廃止)

• 久留米競輪場施設等改善基金

3,287,017千円

470.585 千円 · 久留米市国民健康保険財政調整積立基金

·久留米市美術振興基金(新規)

537,750 千円

330,000 千円 ·久留米市三潴地域振興基金(廃止)

453,837 千円